



「歓迎」の皮肉な横幕を見ながら裁判所に入る被告弁護団の車

# 平穏、西田証人も出廷

—水 俣 病 裁 判—

## 第13回口頭弁論はじまる

水俣病裁判の第十三回口頭弁論は、八日午前十時すぎから熊本地裁で始まり、前回「心理的圧迫を受けた」として出廷を拒否した西田栄一証人(六〇)と元チツソ水俣工場長も出廷して平穏に進めら

れた。

この日も原告側の支援団体である「水俣病を告発する会」は、午前六時ごろから約百人を動員したが、いつものような傍聴券を手に入れるための行列風景は見られなかった。

十時前、水俣から原告の渡辺栄蔵さんら水俣病患者、家族たちを乗せた貸し切りバスが到着。これと同時に西田証人、原告側弁護団もタクシー三台で着いたが、支援団体の学生が「歓迎・西田証人、今度は逃げるな」の横断幕を手に持って出迎えただけで、ヤジも飛ばず、そのまま審理が開かれる一尋法廷へ入った。

公判は十時五分から民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、前回の三月四日に引き続き、西田証人に対する主尋問が行なわれたが、開廷前、原告側弁護団が立って「前回、被告側は証言が出来ないとして出廷を拒否したが、原告としては証人尋問が不可能だったとは思わない。証言内容の不利、有利にかかわらず、証人の出廷拒否はすべきではない。被告は二度とこのようなことをしないようにしてほしい。裁判所もそのような訴訟指揮をしてほしい」と述べた。